

## 令和2年度 第1回 学校運営協議会 実施報告

1. 実施日 令和2年7月13日（金）
2. 実施形式 会議によらない意見聴取

### 3. 学校協議会委員

西野 陽一（大阪工業大学） 大矢 優子（摂津市教育委員会）  
松元 広美（ダイキンサンライズ摂津）  
熊谷 達也（茨木・摂津障害者就業・生活支援センター）  
中井 啓夫（高槻市柱本自治会） 荒井 千羽（本校PTA会長）

### 4. 年間テーマ及び協議事項

「子どもたちの命と人権を守り、明日も行きたいと思える楽しい学校」をめざして

- 主な内容
- ・今年度の学校経営計画について
  - ・今年度の使用教科書 ・保護者からの意見書について

### 5. 意見（要旨）

#### 令和2年度学校経営計画について

##### 【委員】

「1. 安全安心の教育を進める学校（2）校内支援の活性化 ①校内支援についての理解推進について」

・コーディネーターとはどのような立場の方で何人いるのか？生徒指導に相当するような役割か？

「同 ③不登校生徒への支援」について

- ・昨年度は不登校支援チームがうまく機能しなかったとの報告があったが、今年度どのように改善するのか？
- ・指標では高等部のみであるが、小中学部には不登校児童生徒はいないのか？
- ・摂津市立の小中学校では、学期途中からの新たな不登校の減少のため、予防策を実施している。例えば児童生徒が先生の話当真に聞く姿、学校行事等に積極的に取り組む姿、まじめに授業を受ける様子等を（背後から）写真撮影し肯定的な言葉を添えて廊下や掲示板に貼り出している。モチベーションの低い子どもは、当たり前のことであっても自分が頑張ったことをちゃんと評価してくれる大人がいることで頑張りが続けられるという仕組みになっている。支援学校の児童生徒は自己の障害理解の点で自尊感情や自己肯定感を持つのが難しい場合があるのではないかと。小中学校の取り組みがそのまま支援学校に有効かわからないが、不登校支援というのは、予防策も必要ではないかと思う。

「2. 子どもにとって『いい授業』を追求する学校（1）授業改善と授業力向上 ⑤ICT活用事例の蓄積・共有」について

- ・ICT機器を使うことで、障がいのある児童生徒にとってわかりやすい授業になるという意味で効果的と思われるので、どんどん活用してほしい。
- ・ICT機器は故障の心配はあるが、障がいのある人たちにとってはすばらしい支援機器だと感じている。読み書きに困難がある場合、機器による音声入力や文章の読み上げ等の方法もあることを知って使えることは合理的配慮にもつながる大切なことである。電車の乗り換えアプリ等を使うことで一人で公共交通機関を利用でき、進路のための実習や余暇活動に必ず役立つ。効果的な授業にとどまらず、児童生徒自身が使えるような授業をしてはどうか。

- ・一方で必ずトラブルも出てくるが、失敗するから使わせないのではなく失敗は本人の経験になり、周囲にとっては支援の工夫の手掛かりにもなる。在学中は失敗を恐れず各々に合う方法を探してはどうか。
- ・再び(コロナによる)休校にならないことを願うが、オンライン授業も念頭に置かれてはどうか。

### 「3. 地域で学び地域とともに育つ学校（1）卒業後を見据えた学習①居住地校交流」について

・保護者は複数回を希望しているが、支援学校側は（複数回の付き添いは学校の教員体制上不可能なので）年間1回しかできないとしている。また居住地校側は、授業時間数確保の観点から交流目的の特別授業を増やすことは難しいが、運動会等の行事を見に来る等は可能ということである。このことから保護者が希望し保護者が付き添えば、交流は増やせることとなるので、その旨が保護者と交流校に伝わるようお願いしたい。

#### 【委員】

内容はよく検討していただいているものと思われる。コロナ禍の中、柔軟に対応することを余儀なくされることもあるかと思われるが、子どもたちの安心・安全を第一に優先順位を判断して学校運営をしていただければと思う。

#### 【委員】

今年度はこれまでに誰もが経験したことのない状況でスタートし、今後についても未知数であるという中、手探り状態で進めていかねばならないことが多くあると思われる。困難な状況を打開するためには先生方の熱意が不可欠であるとする。情熱をもって学校運営に邁進していただきますよう、よろしくお願ひしたい。

#### 【委員】

### 「4. 組織力の向上」②風通しの良い職場づくり ③校内での情報伝達経路の明確化 について

・評価指標がいずれも「体罰防止のためのチェック項目の✖の数を前年度より減らす」となっているが、昨年度及び5年前に体罰が発生していることを踏まえ、評価指標は「✖の数をゼロにする」とすべきではないか。体罰はあってはならないことであり、発生した昨年度と同様の評価指標を今年度も定めることに、若干の疑問を感じる。全教職員の意識が「✖がゼロ」になれば、学校教育自己診断の「先生はいじめなど困っていることがあれば助けてくれる」という項目について、現状の89%から90%台後半の高い評価が児童生徒、保護者より得られるものと思われる。

### 保護者意見書について

#### 【保護者からの意見書】

子どもが魚アレルギーがあるので、代替え給食を希望します。  
支援学校の給食は委託されてると聞いています。委託しているから代替え給食なしなののでしょうか？  
大阪府立の学校すべて代替え給食にならない限りは代替えにならないという事ですか？  
私の子どもは魚のみのアレルギーなのでまだ少ないほうだと思うのですが、他の子は小麦・卵・牛乳すべてダメという子もいると思います。  
親への負担がかなりあり、気持ち的にもしんどくなるのではないのでしょうか？  
そもそもなぜ代替え給食にならないのですか？理由が知りたいです。

## 【参考資料】（学校より）

### 「本校の給食について」

本校の食物アレルギーのある児童生徒への給食の対応につきまして、説明させていただきます。

まず、アレルギーに対応した給食として、除去食と代替食があります。

除去食は、全員提供の給食からアレルギー食材のみ除去した給食のことを言います。卵がアレルギー食材の場合、「卵抜きハンバーグを作る」「卵を入れる前の汁物を提供する」などがこれにあたります。

代替食は、アレルギー食材を除去した場合に不足する栄養価を補うため、別の食材を使い栄養価を補った給食を提供する、というものです。アレルギー食材を除去するのではなく、不足される栄養価を補い別の献立を作成する代替食は、除去食よりさらに危機管理と衛生管理体制を確保する必要があります。

本校の給食は委託業者による委託調理を行っていますが、委託しているから除去食・代替食が提供できないという訳ではありません。

除去食・代替食を提供するためには、まず給食場内に個別調理のためのアレルギー専用の作業スペースを設けることが必要になります。本校の場合、その専用の作業スペースを確保し、安全に提供できる動線が今のところありません。

さらに除去食・代替食を提供するためには、調理を行う人員のうちアレルゲン食材に触れない調理員が必要になります。また、調理工程が煩雑化するためそれ相応の人員数が必要になります。

大阪府内のほとんどの支援学校では、上記のようなスペースや設備は整っていないのが現状で、また除去食を実施している学校も、アレルゲン食材の品目数を限定している学校が多くなっています。

本校では最初に述べた事情から除去食・代替食ともに実施しておりませんが、食物アレルギーを有する児童生徒について、原因食材を喫食することがないように、献立自体から原因食材が含まれるメニューを除いて提供しています。そのため、アレルギー情報について入学時に細かく聞き取りを行い、年に1回は医師の診断に基づく「学校生活管理指導表」を提出いただき、前月中に保護者様に確認いただきながら翌月の個別献立表を作成し、食べられない献立のみお弁当を持参していただいています。

保護者様におかれましては、お弁当をご準備していただく負担があることは重々承知していますが、どうかご理解ご協力をいただきたいです。

## 【委員】

スペース・設備・人手の面で無理である、という学校の事情は理解できるが、それだけでは保護者は納得されないだろうと思われる。代替食以外のことについても、困難を抱えておられるのではないかと感じられる。保護者の負担軽減のためにも、学校としてもできれば代替食を実施したい。そのために努力するという、保護者に寄り添う姿勢を示すべきではないか。

## 【委員】

まず代替食を実施していないことについて、入学時にどの程度説明されていたのか？もし最初に丁寧な説明がされていなかったのであれば、今後は教育相談時や入学前に丁寧な説明が必要かと思われる。また、自分だけが過大な要求をしているかもしれないと思われるのを恐れていらっしゃるかもしれないので、学校生活での意見や疑問をもっと気軽に先生方や管理職に話すことができると願う。さらに、スペースや人員の関係で実施できないことも、保護者が実際に調理場を見学したら納得できた、という事例もあるので、今回に関しても、文書だけでなく、対面での説明に加えて調理場の見学（廊下からだけでも）していただければどうか。

### 【委員】

保護者の思いは大変よく理解できる。我が子も卵アレルギーがあり、保育園時代に大変ご配慮いただいた。当時も厳しい管理のもと、アレルギー食・宗教食専任の調理師が、調理器具も分け、本来の調理場とは異なる別の小部屋で対応されていた経緯を知っているが、私立の保育園だから可能だったと思われる。本校は公立であり何とんでも予算面の問題があるので、学校側の苦悩もよくわかる。

### 【委員】

アレルギーを持つお子さんのお母様の、健康管理へのご苦勞を深く思う。アレルギー対応食は一步まちがえば命に係わる重要なこと、間違いがあっては許されないことなので、新しく取り入れるには、費用面だけでなくあらゆるリスクの想定も必要で、慎重にならざるを得ないと想像される。またアレルギーのお子さんは一人ひとり状態が異なるため個別対応が必要なことも推測される。例えば、アレルギーの児童生徒さん向けに、人的・設備的に可能な専門の委託先と契約し配達してもらおう等の方法は取れないのか。その場合の費用は、従来の給食とは別立てで考えてはいかがか。そうすれば、食の安全確保、保護者の負担軽減、学校の負担とリスクの軽減が確保できるかもしれない。子どもたちが安全、安心で、健やかに育つ学び環境になることを願う。

### 【委員】

代替食提供の環境整備ができていないという現状については理解できる点はある。しかしながら、保護者への説明としては、大阪府に要望していくことを示す必要はあるのではないかと。すぐに実現することではないが、姿勢を示すことが必要であると思われる。

### 【委員】

本校の施設・体制では、除去食・代替食の実施が困難であることは十分に理解できる。しかしながら今後は、ますますアレルギーを持った児童生徒が増加してくると思われる。「現状がこうだからご苦勞をおかけするが、現状に合わせてほしい」という説明だけでは、保護者の立場からは「理解はできても納得はできない」と思われる。今は弱者・困窮者の立場に立った思考が求められ、少数意見であっても、困窮者に対する負担解消への適切な対応が求められると思われる。どうすれば実現できるのか、実現を前提とした検討をして一步踏み出していきたい。

### 【学校長より】(まとめ)

本年度は新型コロナウイルス感染症の拡大という緊急事態宣言下での新学期となった。安全・安心な学校づくりをめざして努力してきたが、感染症対策というこれまでに経験したことのない事態の中で、児童生徒、保護者、教職員、関係機関とも暗中模索の状況であった。

3月～5月までの3か月に及ぶ臨時休業中、家庭訪問、懇談会の実施、電話による安否確認を行ってきた。また、教職員もテレワーク体制をとる中、出勤している少ない教員で、教科書や教材プリント、図書カード、マスクのご家庭への配布などを行ってきた。

6月に入り、段階的に分散登校から始め、6月22日から通常登校に移ることができたが、手洗い・マスクの徹底、多人数での授業は行わず、教室の換気に配慮、給食の配膳・片付けはすべて教員のみで実施、下校後も教室等の消毒を教員で行うなど、感染予防を徹底している。また、授業の遅れをとり戻すため、学校行事の見直し、夏季休業の短縮などを進めているところである。

校長の示す「学校経営計画」もこの感染症のために、大幅に見直しを余儀なくされる部分もある。本来ならば学校運営協議会を開催し、変更点等について議論を尽くすべきところだが、3密を避ける意味で、電子メールによる意見交換という形に変更を余儀なくされた。そのような変則的な形であったが、委員の皆様からは多くのご

意見をいただくことができた。この場を借りて御礼申し上げます。以下、委員の皆様からのご意見、ご質問に答える形で学校長の見解を述べることにする。

#### (1) コーディネーターを中心とする校内支援体制の構築について

学校の校務分掌の中に、支援部という組織があり、①地域の学校園の求めに応じて「支援教育リーディングスタッフ」を派遣し支援する活動、②地域の学校や住民との「交流及び共同学習」を進める活動、③不登校や虐待事象等について担任や家庭児童相談所や子ども家庭センターなどの機関とともに解決を図る活動が大きな柱となっている。③の活動をスムーズに進めるために、各学部に「校内コーディネーター」と呼ばれる教員を1名ずつ配置している。これまでリーディングスタッフとコーディネーターの役割分担が明確になっておらず、教員間でも認識にずれがあった。役割を明確にし、業務分担をした。このことにより、昨年度は十分に取り組みなかった「不登校生徒」への支援、とりわけ臨床心理士と連携した心理的アプローチ、家庭児童相談所のケースワーカーと連携した家庭支援に取り組む体制が構築されつつある。各担任がこのような事象を一人で抱え込むのではなく、組織的対応ができるようにさらに支援活動の充実を図ってまいりたい。

#### (2) 体罰事象への反省から

昨年11月の学校祭の練習中に発生した体罰事象の反省に基づき、教員人権研修、体罰防止のためのセルフチェックの実施を徹底する。体罰は「決して行ってはならない」という意識を100%の教員に持ってもらうといけない。ご指摘の通り、評価指標については、100%をめざすこととする。

#### (3) パソコンやタブレット端末の活用について

コロナによる学校休業期間において、高等学校等ではパソコンやタブレット端末を活用した遠隔授業などに取り組んだ学校も多くある。本校でも学校再開後、多人数が集まっての授業が困難なことから、各教室を無線LANで結んで、双方向で同時中継をしながら学年集会などに取り組んだ。しかしながら、まだまだ本校のネットワーク環境は脆弱である。第2波、第3波の感染拡大が心配される中、本校のICT環境の再構築は急務と考える。校長マネジメント予算の内、40万円超を活用してICT関係機器の購入を行うほか、11月には国・府からアクセスポイント、タブレット端末が緊急配備される予定である。これらを十分に活用できるよう、教員のICT操作技術、コンテンツの作成方法についての研修も行っていかなければならないと考える。

#### (4) 居住地校交流の推進について

将来児童生徒が学校を卒業して地域で暮らすとき、同世代の人々とのつながりが大変重要と感じる。そのため居住地にある学校との交流について、本人・保護者の求めがあれば、学校はそのための橋渡しを行う。多くの場合、相手校の学校行事などを見学することから始め、徐々に交流の範囲が広がっていくものであるが、保護者の付き添いが必須となっている。

ただし、今年度は残念ながら、コロナの関係ですべての交流がストップしている状況にある。1日も早く感染が沈静化し、交流が再開できることを願う。また、居住地校交流の意義を広く理解していただくために、毎年、保護者向けに文書で知らせていく。

#### (5) アレルギー対応について

本校では、保護者からの申し出、主治医の意見書をもとにアレルギー対応を実施している。アレルギー反応の原因となる食物は多種となっている。本校では基本的に、アレルギーの原因食材が含まれるメニューを除いた献立表を個別に作成し、対応している。他の食物で栄養価を補う「代替食」の対応は行っていない。例えば、メニューに焼き魚とあるが、魚アレルギーの児童生徒に対して代わりに「焼き鳥」を提供するよう

なことはしていない。このような「代替食」を提供するためには、個別食材の購入、個別の調理場所・調理スタッフの確保などが必要となってくる。

現状では1校の内部努力でできる範囲を超えるものであり、残念ながら実現は困難である。保護者から「代替食の提供を」というお声があることは、大阪府教育庁保健体育課に伝えていく。大阪府全体の施策の中で改善を要望してまいりたい。